

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年 6 月27日

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川崎 賢 祥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町101番地  
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は  
「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 06 ( 6268 ) 5188

【事務連絡者氏名】 執行役員 社長室  
ゼネラルマネージャー 下川 浩 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目 5 番 6 号

【電話番号】 06 ( 6268 ) 5214

【事務連絡者氏名】 常務取締役 長澤 和 之

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 大阪本社  
(大阪市中央区安土町二丁目 5 番 6 号)

三共生興株式会社 東京本社  
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の第82回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円（うち、普通配当12円50銭、記念配当2円50銭）

総額678,942,675円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、川崎賢祥、長澤和之、山田康二、澤井晃、井ノ上明、西村肇、岩佐豊の7名を選任する。

#### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、松井千恵子、坂井卓の2名を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合(%)
第1号議案	369,442	444	0	(注)1	可決(99.88)
第2号議案					
川崎 賢祥	362,955	2,501	4,430	(注)2	可決(98.13)
長澤 和之	364,969	487	4,430		可決(98.67)
山田 康二	364,985	471	4,430		可決(98.67)
澤井 晃	364,985	471	4,430		可決(98.67)
井ノ上 明	364,817	639	4,430		可決(98.63)
西村 肇	364,964	492	4,430		可決(98.67)
岩佐 豊	364,874	582	4,430		可決(98.64)
第3号議案					
松井 千恵子	369,328	558	0	(注)2	可決(99.85)
坂井 卓	368,210	1,676	0		可決(99.55)

(注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。